

その他(3)

女性職員の活躍推進のための新潟県教育委員会特定事業主行動計画(第2期前期計画)の策
定について

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和8年7月28日
新潟県教育委員会教育長
太田 勇二

女性職員の活躍推進のための新潟県教育委員会
特定事業主行動計画（第2期前期計画）（概要）

令和8年7月1日 公表

1 計画の対象職員

◇新潟県教育委員会が任命する職員（県費負担教職員、臨時・会計年度任用職員含む）

2 計画策定の背景及び趣旨

- ◇国、地方公共団体、企業等が一体となって、女性の活躍を推進するため、平成27年9月に「女性活躍推進法」が施行
- ◇同法が令和17年度末まで10年間延長となったことから、従前計画の取組内容を踏まえ第2期前期計画を策定し、取組を一層推進

3 計画期間

◇令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

4 達成目標

目 標 項 目	R7実績	R12目標
(1)女性が活躍できる環境だと思う職員割合	90.5%	90%以上《新規》
(2)採用者に占める女性割合	46.6%	おおむね50%
(3)平均継続勤務年数の男女差	男性：18.6年 女性：18.3年 ※	男女間で著しい差異が生じないよう努める
(4)管理的地位の職に占める女性職員の割合 ①校長、副校長及び教頭に占める女性職員の割合 ア 市町村立学校、県立特別支援学校 ・校長 ・副校長及び教頭 イ 県立高等学校、中等教育学校及び県立中学校 ・校長 ・副校長及び教頭 ②課長級以上の職員等に占める女性職員〔教育職員以外の職員に限る〕の割合	① - ア 校長：16.2% 副校長及び教頭：19.3% ① - イ 校長：15.1% 副校長及び教頭：18.9% ② 17.5% ※	①-ア 校 長：25%以上 副校長及び教頭：30%以上 《目標引き上げ》 ①-イ 校 長：25%以上 副校長及び教頭：30%以上 《目標引き上げ》 ② 20%以上 《目標引き上げ》
(5)管理監督職（係長相当職以上）に占める女性職員〔教育職員以外の職員に限る〕の割合	38.6% ※	40%以上 《目標引き上げ》
(6)育児休業取得率	男性：57.0% 女性：100%	男性：85%以上 (2週間以上の取得率) 《目標引き上げ》 女性：95～100%
(7)男性職員の育児参加 (出産予定日前6週～出産後8週までの間に育児休業、妻の出産休暇、男性職員の育児参加休暇を取得した割合)	74.3% (市町村立を除く(参考値))	100% (合計5日以上)の取得率) 《目標引き上げ》

※令和8年4月1日現在の数値

5 具体的な取組内容

- ◇女性教職員の職域拡大、キャリア形成に向けた支援
- ◇働きやすい職場環境づくり